

保育所アリス 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社ママのハート
事業者の所在地	愛知県小牧市掛割町65
事業者の連絡先	0568-73-1726
代表者氏名	代表取締役 伊藤 則子

(2) 施設の概要

種別	小規模保育施設A型		
名称	保育所アリス		
所在地	愛知県春日井市鳥居松町2丁目263番地 コーゼビル1A		
連絡先	(電話番号) 0568-41-8022 (FAX番号) 0568-85-1312		
施設長氏名	宮崎 雪子		
開設年月日	平成29年4月1日		
利用定員（場合によっては変更となります）	0歳児・1歳児	2歳児	合計
	合計8人以内（0歳児は2人まで）	4人～	12人
当園の基本理念・方針	<p>保育所アリス（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児（以下「園児」という。）を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の最善の利益を考慮します。 園児の人権に十分に配慮すると共に、一人一人の人格を尊重し幸せを第一に考えます。 ・園児にとって最もふさわしい生活の場を保証します。 園児が様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくため、心身ともに安定でき、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。 ・保護者に対する支援を行います。 園児の保護者と共に、成長の喜びを共有し、子育てを支えていきます。また、地域の保護者等に対する子育て支援にも努めます。 		

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	403.34㎡
	園庭	中央公園を中心に戸外における保育活動の場として使用します。
園舎	構造	鉄骨造
	延べ床面積	43.19㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	1室	
調理室	1室	

(5) 職員体制（令和5年 10月1日現在）

職種	員数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	5人
事務職員	1人
調理員	2人

(6) 保育を提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時30分～19時00分
	保育短時間	朝：7時30分～8時00分 夕：16時00分～19時00分
開所時間	月～金曜日	7時30分～19時00分
	土曜日	7時30分～15時00分（仕事の方のみ）
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(8) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	春日井市が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	帽子	入園時	1,100 円
	名札	入園時	140 円
	連絡袋 + 連絡ノート	入園時	420 円
	連絡ノート	随時	190 円
その他	延長保育に係る費用	1ヶ月当たり	市が定める金額

※当園は、上記費用の支払いを受けた場合、領収書を交付いたします。

(9) 支払方法

月初登園時に現金払いをお願いします。

月初めの登園から3日間の間にお支払い頂きます。:

やむを得ない理由によりお支払いが出来ない場合は、代表までお知らせください。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	お花見
5月	春の遠足
7月	七夕祭り
7月	水遊び
8月	水遊び
9月	夏祭り
10月	ハロウィン
11月	秋の遠足
12月	クリスマス
1月	お正月あそび
2月	豆まき
3月	お別れ会

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・園児が満3歳に達したとき (ただし満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します)・保護者から退園の申出があったとき・利用継続が不可能であると市が認めたとき・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じ、市が認めた時。
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・登園は9時までをお願いします。・当日に欠席、又は登園が遅れる事を連絡する場合は9時までにお電話でご連絡ください。・原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用したりする場合には、その都度ご連絡ください。・保育中に発熱・発病した場合は連絡しますので、お迎えに来てください。・日中に必ず連絡がつく連絡先をお知らせください。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	鳥居クリニック
医院長名	鳥居 哲也
所在地	春日井市鳥居松町2丁目307番地
電話番号	0568-81-2200

(13) 緊急時における対応方法

<p>特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p>

【管轄する消防署】

消防署名	春日井市消防署
所在地	春日井市北城町3丁目2番地2
電話番号	0568-56-0119

【管轄する警察署】

警察署名	春日井警察署
所在地	春日井市八田町2-43-1
電話番号	0568-56-0110

(14) 非常災害対策

避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯
避難場所	鳥居松公園
緊急時の連絡手段	電話で保護者の方と連絡をとります。

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情責任者	(株) ママのハート 伊藤則子	0568-73-1726
----------	-----------------	--------------

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	春日井市の災害共済保険
保険の内容	園児の災害に対しての補償

※詳しくは、別途配布する春日井市からの保険のお知らせをご確認ください。

※掛金は春日井市が負担します。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	身体補償・財物補償

(17) 個人情報の取り扱い

保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18) 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるように努める。

(19) 連携施設

連携施設の名称	第一保育園
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input checked="" type="checkbox"/> 給食に関する支援 <input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断） <input checked="" type="checkbox"/> 園庭の開放 <input checked="" type="checkbox"/> 合同保育 <input checked="" type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定

制定日：平成 29 年 4 月 1 日

改正日：令和 元年 10 月 1 日

改正日：令和 2 年 10 月 1 日

改正日：令和 3 年 4 月 1 日

改正日：令和 4 年 11 月 1 日

改正日：令和 5 年 10 月 1 日

改正日：令和 6 年 11 月 1 日